

News Release

2018年7月23日

新商品「&LIFE ガン保険スマート」発売のお知らせ

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（社長：丹保 人重）は、2018年9月2日（日）より、新商品「&LIFE ガン保険スマート」[正式名称：ガン保険（無解約返戻金型）（18）無配当]を発売します。

昨今の革新的な医療技術の開発に加え、「患者申出療養制度^注」の創設や通院治療の増加等により、ガンの治療は進歩・多様化しています。患者一人ひとりの状況やニーズに合った治療方法を選択することがますます重要となってきました。

新商品「&LIFE ガン保険スマート」は、このような環境を踏まえ、ガンの診断から入院・手術、抗ガン剤治療、通院・退院後治療、また再発時にも「かしこく」備えることができるよう保障を拡充し、従来商品の魅力を一層高めました。

当社はこの商品により、お客さまがご要望に沿った治療方法を選択し安心して治療に専念いただけるようサポートします。

注 未承認薬等を迅速に「保険外併用療養」として使用したいという患者からの申し出を受けて、安全性・有効性等を確認したうえで、できる限り身近な医療機関で受けられるようにするための制度

「&LIFE ガン保険スマート」の主な特徴

1. 割安な保険料でガンの保障を一生涯にわたってご準備できます

診断から入院・手術・退院・通院等、治療の段階に合わせたガン保障を一生涯にわたりご準備することができます。保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことで、従来の商品より割安な保険料を実現しました。

2. 「ガン診断給付金」は1年に1回を限度に何度でも保障

ガンと診断されたときに一時金をお支払いする特約を改定しました。ガン診断給付金は1年に1回を限度にお受け取りいただけるよう短期化し、再発・転移リスクに対してより安心して備えることができます。

ガン診断給付特約
(無解約返戻金型) (18)

初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上を経過してガンにより入院されたとき、一時金をお受け取りいただけます。
(回数制限なし、上皮内ガンも同額保障)

3. 「抗ガン剤治療」を保障する特約を新設

多様化するガン治療に対応できるよう「抗ガン剤治療」を保障する特約を新設しました。

抗ガン剤治療給付特約
(無解約返戻金型) (18)

入院有無を問わず、約款所定の抗ガン剤治療を保障します。
(同一の月に一回の支払限度)

※点滴・注射・経口投与等による抗がん剤治療、ホルモン療法等も保障対象です。また、健康保険適用外となる、先進医療や患者申出療養制度等による治療も保障対象です。

4. 告知書のご提出のみでお申込みいただけます

健康状態に関する告知（3項目）について、すべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

医師の診査は不要です。

※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引き受けできない場合があります。

当社は、今後も引き続き、お客さまに役立つ商品・サービスをご提供するよう努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

経営企画部 広報グループ

富吉・原

TEL 03-5539-8309

商品部 商品販売支援グループ

坂島・間野

TEL 03-5539-8326

《参考》

I. & L I F E ガン保険スマートの主契約・特約構成

主契約（基本保障） 治療が長期化した場合や転院・再入院した場合も安心です

入院	<ul style="list-style-type: none"> ●ガンで入院したとき、日帰り入院^{注1}から給付金をお受け取りいただけます。（お支払日数の制限なし） また、5日以内の入院でも一律5日分の給付金をお受け取りいただけます。
手術	<ul style="list-style-type: none"> ●ガンで手術したとき、ガン入院給付金日額の20倍の給付金をお受け取りいただけます。なお、お支払回数の制限はありません。

+

ニーズに応じて、選べるオプション（特約）

●進歩・多様化するガン治療に備えることができます

ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18)	<ul style="list-style-type: none"> ●初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上を経過してガンにより入院されたとき一時金をお受け取りいただけます。^{注2} 回数制限なし、<u>上皮内ガンも同額保障します</u>（1年に1回の支払限度）。
ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)	<ul style="list-style-type: none"> ●入院の有無を問わず、<u>ガン（上皮内ガンを含む）の治療を目的とした通院を保障</u>します。
抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型) (18)	<ul style="list-style-type: none"> ●入院の有無を問わず、<u>約款所定の抗ガン剤治療を保障</u>します。（同一の月に1回の支払限度）
ガン先進医療特約 (無解約返戻金型) (18)	<ul style="list-style-type: none"> ●ガンで先進医療による療養を受けられたとき、<u>技術料だけでなく、「交通費」・「宿泊費」も保障</u>します。^{注3注4}
ガン退院療養給付特約 (無解約返戻金型) (18)	<ul style="list-style-type: none"> ●ガンで20日以上<u>の入院後、生存して退院されたとき給付金をお受け取り</u>いただけます。
ガン死亡保障特約 (無解約返戻金型) (18)	<ul style="list-style-type: none"> ●ガンで死亡されたとき、<u>約款所定の高度障害状態になられたとき、保険金をお支払い</u>します。

注1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無により判断します。

注2 ガン診断給付金支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金はお支払いできません。

注3 保険期間を通じて2,000万円が限度、宿泊費は1日につき1万円が限度です。

注4 厚生労働大臣により定められる先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。対象となる先進医療は変動しますので、対象となっていた医療技術、医療機関および適応症等であっても受療された日現在において対象外となる可能性があります。

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日（91日目）をガン給付責任開始日としてガンに関する保障を開始します。

※保険料払込期間中に解約された場合には、解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金（ガン入院給付金日額の10倍）をお受け取りいただけます。

特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

II. 主契約の取扱規定（抜粋）

契約年齢範囲	0歳～85歳
保険期間	終身
保険料払込満了年齢	15歳～75歳（5歳刻みで設定可能）、79歳、終身
ガン入院給付金日額の範囲	5,000円～40,000円（1,000円単位）

※契約年齢により取扱範囲は異なります。お申込みいただく内容によっては、取扱範囲に制限があります。

III. 保険料例

<ご契約例>

- ・保険期間・保険料払込期間：終身
- ・ガン入院給付金日額：5,000円
- ・付加する特約：
 - ガン診断給付特約（無解約返戻金型）(18) / ガン診断給付金額：100万円
 - ガン治療通院給付特約（無解約返戻金型） / 主契約のガン入院給付金日額と同額：5,000円
 - 抗ガン剤治療給付特約（無解約返戻金型）(18) / 抗ガン剤治療給付金月額：10万円
 - ガン先進医療特約（無解約返戻金型）(18)
 - ガン退院療養給付特約（無解約返戻金型）(18) / 主契約のガン入院給付金日額の20倍：10万円
 - ガン死亡保障特約（無解約返戻金型）(18) / ガン死亡保険金額：50万円
- ・月払・口座振替扱

ご契約年齢	男性	女性
20歳	2,278円	2,541円
30歳	3,028円	3,299円
40歳	4,315円	4,446円
50歳	6,472円	5,567円

IV. お客さま専用電話相談サービス「満点生活応援団」のご利用について

当社では、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居のご家族の皆さまへ、健康・医療、暮らし、介護に関するお悩みについての電話相談サービス「満点生活応援団」をご提供しています。

「&LIFE ガン保険スマート」にご契約いただいたお客さまも、本サービスをご利用いただけます。

本資料は商品の概要について記載したものです。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

以上